

## TPP交渉において国会決議の遵守を求める緊急要請

TPP交渉を大きく左右する米国のTPA（大統領貿易促進権限）法案が6月29日に成立したことに伴い、今月28日からハワイで開催予定の閣僚会合が大筋合意に向けて最大の山場となる。

すでに、4月28日に開催された日米首脳会談では、日米協議の進展が確認されるとともに、具体的な数字入りの米の特別輸入枠の設定や、牛肉、豚肉の大幅な関税引き下げなどのマスコミ報道が連日なされており、全国の農業者は大きな不安にさいなまれている。

よって、政府・与党は平成25年4月に衆参両院の農林水産委員会において採択された「環太平洋パートナーシップ(TPP)協定交渉参加に関する決議」を遵守し、国益を確保する必要があり、下記事項の実現について強く要請する。

### 記

1. 米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物などわが国農業における、とくに重要な品目については、国会決議を遵守して交渉すること。
2. 残留農薬、食品添加物、遺伝子組換え食品・種子の規制、輸入原材料の原産地表示、BSEに係る牛肉の輸入措置等、国民の食の安全・安心及び食料の安定生産を確保すること。
3. 大詰めを迎えているとされる交渉の進捗状況等について、情報を早急に開示し、国民の不安に対して説明責任を果たすこと。

平成27年7月17日  
全国農業会議所  
会長 二田孝治  
埼玉県農業会議  
会長 田端 講一